

様式第1号

令和元年 7月 5日

埼玉県知事

上田 清司殿

一般社団法人 坂戸鶴ヶ島医師会

会長

丸山 元孝

大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	坂戸鶴ヶ島医師会立看護専門学校
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校・ <b>専門学校</b> )
大学等の所在地	埼玉県坂戸市大字石井 2326 番地 16
学長又は校長の氏名	学校長 川口 茂
設置者の名称	一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会
設置者の主たる事務所の所在地	埼玉県坂戸市大字石井 2327 番地 5
設置者の代表者の氏名	会長 丸山 元孝
申請書を公表する予定のホームページアドレス	<a href="https://www.sakatsuru-kango.ac.jp/admission.html">https://www.sakatsuru-kango.ac.jp/admission.html</a>

大学等における修学の支援に関する法律(以下「大学等修学支援法」という。)第7条第1項の確認を申請します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点(☑)を付けて下さい。

- この申請書(添付書類を含む。)の記載内容は、事実と相違ありません。
- 確認を受けた大学等は、大学等修学支援法に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。
- 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	副学校長・三原千か代	049-289-6262	mihara@sakatsuru-kango.ac.jp
第2号の1	副学校長・三原千か代	049-289-6262	mihara@sakatsuru-kango.ac.jp
第2号の2	副学校長・三原千か代	049-289-6262	mihara@sakatsuru-kango.ac.jp
第2号の3	副学校長・三原千か代	049-289-6262	mihara@sakatsuru-kango.ac.jp
第2号の4	副学校長・三原千か代	049-289-6262	mihara@sakatsuru-kango.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点 (☑) を付けた上で、これらの書類を添付してください。(設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。)

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書(シラバス)《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事(役員)名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書(シラバス)【再掲】

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校名	坂戸鶴ヶ島医師会立看護専門学校
設置者名	一般社団法人 坂戸鶴ヶ島医師会

I 直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	円	円	-13,958,911円
申請2年度前の決算	円	円	-12,361,403円
申請3年度前の決算	円	円	-10,515,267円

II 直前の決算の貸借対照表における「運用資産-外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	137,383,721円	97,774,980円	39,608,741円

III 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率 (F)/(E)
今年度(申請年度)	120人	120人	100%
前年度	120人	120人	100%
前々年度	120人	119人	99%

(IIの補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の 名称	資産の内容	申請前年度の決算に おける金額
		円
		円
		円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の 名称	負債の内容	申請前年度の決算に おける金額
未払消費税等	決算時点での未払消費税	716,100円
買掛金	休日急患診療所における医薬品購入買掛金	26,885円
		円

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	坂戸鶴ヶ島医師会立看護専門学校
設置者名	一般社団法人 坂戸鶴ヶ島医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	看護学科 (3年課程)	夜・通信	240時間	240時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="https://www.sakatsuru-kango.ac.jp/calliculum.html">https://www.sakatsuru-kango.ac.jp/calliculum.html</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	坂戸鶴ヶ島医師会立看護専門学校
設置者名	一般社団法人 坂戸鶴ヶ島医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	<p>学校の運営についての最高決議機関であり、以下の事項について審議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学校での学則・規定の改廃に関する事項</li> <li>2. 学校の予算編成並びに執行の計画に関する事項</li> <li>3. 学校の人事に関する事</li> <li>4. 教育方針、教育計画に関する事項</li> <li>5. その他、学校の運営に関し重要と認める事項</li> </ol> <p>会議にて、運営状況報告を行い、各委員より内容の疑義などに回答するとともに外部から運営に対する意見や状況の確認が行われ情報交換を行っている、最高議決機関として、上記については検討議題にあげ承認を得ている。</p> <p>2020年4月1日までに、外部人材の意見を反映することができる組織に関する規定の整備を確実に実施する。</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会理事 （医師会長）	2018年6月20日～ 2020年6月通常総会 まで。	設置主体の長
一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会理事 （副会長）	2018年6月20日～ 2020年6月通常総会 まで。	元外部講師
一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会理事 （副会長）	2018年6月20日～ 2020年6月通常総会 まで。	外部講師
一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会理事 （前医師会長）	2018年6月20日～ 2020年6月通常総会 まで。	前学校長 元外部講師
一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会理事 （会計）	2018年6月20日～ 2020年6月通常総会 まで。	外部講師
一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会理事 （地域医療）	2018年6月20日～ 2020年6月通常総会 まで。	実習施設 施設長

一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会理事 (地域医療)	2018年6月20日～ 2020年6月通常総会 まで。	元部外講師
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	坂戸鶴ヶ島医師会立看護専門学校
設置者名	一般社団法人 坂戸鶴ヶ島医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画については、前年度授業計画及び授業実績をもとにカリキュラム評価会議を実施し意見交換及び編成方針を策定し、その編成方針に沿って各看護学担当者会議で具体的な授業計画を策定している。</p> <p>そのうえで授業担当者はすべての授業科目においてシラバスを作成し、科目内容の全容を示すシラバスは1月中に作成し2月にホームページ上に公表する。</p> <p>シラバスⅡの全体表の各科目名をクリックすると、各科目のシラバス(PDFファイル)が表示されます。</p>	
授業計画書の公表方法	<p><a href="https://www.sakatsuru-kango.ac.jp/calliculum.html">https://www.sakatsuru-kango.ac.jp/calliculum.html</a></p> <p>(各科目名をクリックすると各科目のシラバスが表示されます)</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

○成績評価については学則第13条に定めている。

単位認定の方法は、筆記試験（以下科目試験という）、実技試験、臨地実習の評価、その他適切な方法で行う。

○成績評価の細則については施行規則に定めている。(抜粋)

第2条（単位認定の方法）

(1) 評価は、履修科目ごとに試験及び実習の成績により、それぞれ担当講師、担当教員が行うものとする。

第3条（認定基準）

単位の認定は、原則として100点満点の60点以上をもって合格とする。合格をもって当該単位を認定する。

2 当該単位に係わる授業の出席時間数が、出席すべき時間の3分の2に満たない場合、単位の認定はできないものとする。

第15条（学籍簿・成績証明書）

成績評価	摘 要	評価の内容
A	100点満点法による80点から100点まで	合格
B	70点から79点まで	合格
C	60点から69点まで	合格
D	59点以下	不合格

学修成果に基づき、成績を第15条の基準A・B・C・Dで判定する。

なお、成績評価の方法については授業計画書（シラバス）であらかじめ示した客観的な方法で判定する。また、基準については、「学生便覧」に明記しているとともに、HP上でも確認できる。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学年ごとに履修する科目の成績評価結果に基づき、当該学年で履修したすべての科目の評定の合計点を算出したうえ、履修した科目数で割った平均点を指標値とする。但し、履修免除（単位認定）をされた基礎分野・専門基礎分野の科目については指標から除外する。

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

[https://www.sakatsuru-  
kango.ac.jp/overview\\_3.html](https://www.sakatsuru-kango.ac.jp/overview_3.html)

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。



(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本校は、生命の尊厳・個人の尊重を学習の基盤とし、社会のニーズにこたえる専門職業人としての資質の向上と、地域医療に貢献できる看護実践者の教育を目指しています。

卒業認定・専門士授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

当校の教育理念を踏まえ、当校での学びを通し地域医療に貢献できる看護実践者として一人ひとりの『生きる力』を高め、生涯にわたって自己啓発に努め、看護の向上を目指す専門職業人を輩出するため、教育目標に基づいて設置した授業科目を履修し、学則に定める卒業要件とともに以下の能力を備えた学生に専門士を授与します。

1. 地域医療に貢献する姿勢

地域社会の実情を理解し、地域医療のために主体的に貢献できる。

2. 専門的知識・技能を活用する力

常に自身の専門的知識・技能を高めることに取り組み実際の場面に応じてそれらを活用することができる。

3. 情報収集・分析力

課題解決に向けた効果的な情報収集ができ、得られた情報を看護の視点で分析できる。

4. 専門職業人としての運用する能力

組織において医療職業人として必要とされる基本的な知識や能力を身につけ他職種と協働することができる。

5. コミュニケーション力

他者の意見や考え方を受け止め、理解するとともに、自分の意見や考え方をわかりやすく他者に伝えることができる。

6. 自己の看護観が持てる。

自己のキャリアデザインを描くことができる。

(ホームページで公表)

具体的な卒業要件は学則第 14 条に定めている。

学校長は次の要件を満たした者に対して卒業を認める。(1) 卒業は学則に定める教育課程で習得すべき全単位を修得した者 (2) 出席すべき日数の3分の2以上の出席した者とし第 15 条において、前条により、専門課程看護学科を修了した者には、専門士 (医療専門課程) の称号を付与する。卒業認定は、卒業認定会議を経て要件を満たしている者に対して卒業を認める。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

<https://www.sakatsuru-kango.ac.jp/calliculum.html>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	坂戸鶴ヶ島医師会立看護専門学校
設置者名	一般社団法人 坂戸鶴ヶ島医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="http://www.sakatsuru-ishikai.jp/annai">http://www.sakatsuru-ishikai.jp/annai</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="http://www.sakatsuru-ishikai.jp/annai">http://www.sakatsuru-ishikai.jp/annai</a>
財産目録	
事業報告書	<a href="http://www.sakatsuru-ishikai.jp/annai">http://www.sakatsuru-ishikai.jp/annai</a>
監事による監査報告（書）	<a href="http://www.sakatsuru-ishikai.jp/annai">http://www.sakatsuru-ishikai.jp/annai</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	看護学科（3年課程）	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼夜	3000 単位時間	1845 単位時間	30 単位時間	1035 単位時間	0 単位時間	90 単位時間
	昼		3000 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		120人	0人	11人	73人	84人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）
1）学則、単位及び卒業の認定に関する施行規則、既修得単位の認定に関する規定を学生便覧にて配布。
2）講義については「シラバス」にて提示。さらに授業開始前に詳細授業案を提示して予習復習等の活用を示唆している。
3）カリキュラム進捗については、年度初めに掲示にて提示。 月単位で授業予定表を配布している。
4）ホームページ上にシラバスを公表 シラバスは、カリキュラム評価を受け、1月中に作成、2月に公表。

## 成績評価の基準・方法

### (概要)

各科目の評価の方法は、シラバス及び授業開始時に配布する授業計画で成績評価の方法や基準を示している。また技術チェック等においては授業内で事前に評価表を配布し、その評価基準によって厳格かつ適正に評価を実施している。

(1) 各授業科目の成績評価は A.B.C.D の4段階とし、C 以上を合格として単位を認定する。

(2) 単位の認定は、筆記試験、実技試験、臨床実習の評価、その他適宜な方法によって行う。

(3) 単位の認定は100点満点の60点以上をもって認定する。

(4) 当該単位に関わる授業の出席時間数が出席すべき時間の3分の2に満たない場合は単位の認定はできない。その他それぞれの規則に従うものとする。

上記について、学生便覧内で施行規則を明示し、各授業前の指導案提示で事前に提示している。

### (学籍簿・成績証明書)

学籍簿・成績証明書の評価の記号、基準は次のとおりである。

記号	摘 要	合 否
A	100点満点法による80点から100点まで	合格
B	70点から79点まで	合格
C	60点から69点まで	合格
D	59点以下	不合格

## 卒業・進級の認定基準

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

当校は、地域医療の看護実践者の育成を目標としています。学生には身に着けるべき資質を、教育目標と卒業生像で明確に示しています。

カリキュラムを通じて、卒業生となりうる知識・技術・態度の育成に努めています。

卒業認定は学則で【卒業は学則に定める教育課程で習得すべき全単位を修得し、出席すべき日数の3分の2以上の出席したものに認められる。】として提示するとともに、出欠席の確認方法や成績評価方法についても適切に準用している。

卒業認定は、3年間の総合成績表（事前に原本照合を担当者が複数で確認）、各年次及び3年間の出席状況の資料を基に卒業認定会議にて要件を満たしている者に対して卒業を認める。

## 学修支援等

### (概要)

少人数制の利点を生かし、講義や実習での疑問点について、先輩や教員に率直に尋ねることができる環境を作っています。また社会人の方や家庭での自学自習が効果的にできないという状況から、午前と午後の間、お昼休み45分を含め85分の時間を取っています。そのうち30分は自分で不足学習をしたり課題学習に取り組める時間を確保する等学校内での自己学習時間を保証しています。また学生担当が配置され、非常勤ではありますがカウンセラーもおります。さまざまな相談を受け付け、集中して学びに専念できるよう、学生生活をあらゆる面でサポートしています。

また、修学資金制度などの紹介や相談に対しても知識をもった者が細やかに対応できます。

## 卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
31人 (100%)	1人 (3.2%)	30人 (96.8%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 医療施設・福祉施設			
(就職指導内容) 教育理念「地域医療に貢献できる看護実践者の育成を目指す」に基づき、地域における愛着と看護の対象も自身もコミュニティーの中に存在し、生活しているという実感に支えられることで地域医療に貢献することの使命が育まれるように指導しています。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 看護師国家試験受験資格 第108回国家試験31名中30名合格(96.8%) 保健師・助産師養成所受験資格 1名受験し、合格。 大学3年次編入資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
120人	14人	11.7%
(中途退学の主な理由) 成績不良と単位が取れないことによる意欲低下		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学業支援(自学自習時間を設置し学習への取り組み示唆、各教科で試験内容・結果に基づく解説)生活担当配置により学生生活上の問題を早期に発見し個別相談		

## ②学校単位の情報

### a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	200,000 円	480,000 円	420,000 円	実習実験費・施設設備費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
当地区医療機関修学資金制度があります。入学前に説明会があります。各医療機関と面接の上概ね月 5 万から 6 万が貸与されています。当校の約半数がこの制度を利用しています。				

### b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.sakatsuru-kango.ac.jp/overview_8.html">https://www.sakatsuru-kango.ac.jp/overview_8.html</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>主な評価項目：学校運営の改善を図ることを目的以下の内容を評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学校経営</li> <li>② 教育課程・教育活動</li> <li>③ 入学・卒業対策</li> <li>④ 学生生活の支援</li> <li>⑤ 管理運営・財政</li> <li>⑥ 教職員の育成</li> <li>⑦ 広報・地域連携</li> </ul> <p>評価委員の構成：外部人材として現在設置主体の理事 2 名が参加しておりますが 2020 年度 (2019 年度に係る評価) からは、卒業生・実習施設の看護部長から各 1 名委員の選任を行う予定です。2 名から 4 名程度の外部人材を委員にしたいと考えます。</p> <p>評価結果の活用方法：「学校評価に関する施行規則」に準拠し専任副学校長を評価委員長として年 2 回以上の委員会を開催することとしています。学校関係者評価の結果をふまえ、自己評価で取りまとめた改善方策を見直します。またその報告書等をまとめ、学校ホームページや講師会議で配布説明を行い年次学校運営方針や改善策を提示しています。</p> <p>尚、学校関係者評価結果につきましては、2020 年度からホームページ上で評価を確実に公表します。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
医) 若葉会若葉病院 院長	2018年6月20日~2020年6月通常総会まで	医師会 (設置主体) の理事

医) 刀仁会 坂戸中央クリニック 院長	2018年6月20日~2020 年6月通常総会まで	医師会（設置主体）の 理事
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 2020年度から評価を確実に公表する。		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.sakatsuru-kango.ac.jp">https://www.sakatsuru-kango.ac.jp</a>
--